

平成26年度 第2回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成26年11月7日(金) 午前10時～午前11時35分
2 場所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】 喜多村会長、広石副会長、仲間委員、門田委員、中川委員、中田委員、松浦委員、白濱委員、羽嶋委員、牛見委員、賀屋委員、弘中委員、松本委員 (欠席委員：中崎委員、中谷委員)</p> <p>【行政】 松浦市長、中村副市長、吉川総務部長、持溝総合政策部長、平生総合政策部次長 (事務局) 原田行政経営改革課長、宮本課長補佐、池田課長補佐、山久主任</p>
4 傍聴者	2人(うち報道関係1人)
5 議題	防府市公共施設マネジメント基本方針(素案)について
6 概要	以下、発言要旨の文章表現は、一部簡略化している。

(原田行政経営改革課長) ただ今から、「平成26年度第2回防府市行政経営改革委員会」を開会いたします。はじめに、富田悟史委員さんから、所属団体の人事異動に伴って、当委員会委員の辞退の申し出がございました。事務局といたしましては、同所属団体に後任の推薦を依頼いたしまして、11月1日から白濱聡一さんを富田委員の後任委員として委嘱しておりますので、ご報告いたします。

(白濱委員) よろしく願いいたします。

(原田行政経営改革課長) また、本日は所用のため、中崎委員さん、中谷委員さんがご欠席でございますので、ご報告申し上げます。最初に、委員会の開催に当たりまして、喜多村会長からご挨拶をお願いいたします。

(喜多村会長) 皆さん、おはようございます。第2回目の行政経営改革委員会の開催に当り挨拶申し上げます。前は、お盆前の8月12日の暑い最中の開催でしたが、早いもので今年も残すところあと2か月となりました。また、本日はたいへん慌しい時期の開催となりましたが、多くの委員の方々のご出席いただきましてありがとうございます。先月になりますが、10月の三連休は台風の影響であまり良い三連休ではありませんでしたが、ちょうど50年前の10月10日、体育の日に東京オリンピックが開催されたことを懐かしく思い出しております。当時私は東京都杉並区の中学生、14歳で、前日まで東京は天気が悪かったのですが、翌日は好天に恵まれ非常にすばらしい開会式があったことを今でも鮮明に覚えております。移動途中に目にしたことですが、羽田から浜松までのモノレールが50周年と書いてありました。新幹線も50周年です。あらゆる物がオリンピックを目指して変わっていき、高速道路も地下鉄も整備されました。家庭ごみの出し方もかなり近代的なごみの収集方法に、その当時に変

わったように記憶しております。この1964年は、まさに日本の経済成長の頂点であったと感じております。あれから50年が経ったわけですが、その間の時代の変化や少子高齢化、いろいろな意味で世の中が変わってまいりました。発展と同時にいろいろなものが見直され、そして、更に発展していくわけですが、50年経って老朽化による建替えなどもございます。防府市もそういった中であって、見直さないといけないものがたくさん出てきているのであろうと思います。この委員会も、昨年12月には皆さん方にいろいろとご議論いただき、「真に自立した自治体」に変革することを目標とした「防府市行政経営改革大綱」を策定されました。本日は、大綱推進計画の中で重点取組として掲げております「公共施設の在り方」に関連する「公共施設マネジメント基本方針（素案）」が議題でございます。今回は、アンケートに関する議論もいただきましたが、そのアンケートの集計結果もまとまったようですので、その報告をしていただくとともに、具体的に公共施設がどうあるべきだということをしつかり議論していく必要があると思います。先ほど申しましたとおり、世の中は変わりました。そういった意味では、こういったものを見直していかないと前に進めなくなってしまうのだらうと思います。無いよりはあったほうが良いとか、あるいは、他所はなくても良いが、我々の周りにはあって欲しいとか、それぞれ要望、意見は当然あると思いますけれども、それをまとめあげていくことは、なかなか大変なことだと思います。そういった点では、この委員会は重要な役割を担っているのだらうと思います。皆さんのご意見等を反映させていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、3回開催された勉強会には、たくさんの委員の方が出席していただき、いろいろな質問や意見が出ております。そういったことも合わせて感謝申し上げて、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(原田行政経営改革課長)　続きまして、委員会の開催に当たりまして、松浦市長がご挨拶を申し上げます。

(松浦市長)　改めまして、おはようございます。私は今、全国市長会の役員として東奔西走しておりますし、特に文部科学省の教育再生部門の実行会議委員の一翼を担わせていただいております。久しぶりにお目にかかる方が多くて、東に西に駆けずり回っているところでございますが、先ほどコープ山口の組織役員の方約10名の方と環境問題を中心に懇談会をさせていただきました。今、会長のお話の中にもございましたが、ごみの分別収集が今年4月から本格稼働となりました。そう申しますのも、行政改革の大きな成果の一つとして、全国からの視察が絶えないのですが、110億円の費用を掛けたごみの焼却場が稼働しております。PFIの手法により行っておりまして、20年契約でございますが、家庭系の可燃ごみが16%減少しております。事業所系のごみが30%減少しております。一方、資源ごみとして再利用できるものが、大変増加しているということでございまして、もちろん、最後の灰もセメント原料に善用しているわけでございます。こうした好循環をもたらすことができましたのも、行政改革によってしっかりと投資ができた、中途半端なことではなく、先を見越

したことができたお陰であると感じているところでございます。これもひとえにお亡くなりになられました澤田会長が行政改革委員会ということで、そのリーダーシップをとっていただき、引き続きまして、喜多村会長には行政経営改革ということで、委員の皆様方とともにお力添えをいただいているところでございます。心から感謝申し上げる次第でございます。いよいよ公共施設に関して、今もその話になったわけですが、市役所が最後に残っていると言っても過言ではございませんが、それをどういうふうにしていくかについても公共施設のマネジメントをしっかりと立てていくことが何より肝要であろうと、このように思っております。市役所本庁舎の建築につきましては、既に市民からの意見をお伺いしたりという基礎段階には入っているところではございますけれども、何はにおいても行政経営改革委員会の皆様方に公共施設マネジメントにおける基本方針をしっかりと練り上げていただいて、ご答申を頂戴することによって大きくまた一步前進していくのではないかと考えているところでございます。忌憚のないご意見のご開陳をいただきながら、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶といたします。

(原田行政経営改革課長) それでは、これからの議事の進行につきましては、喜多村会長にお願いいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(喜多村会長) それでは、議事を進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。議事に入る前に皆様にお諮りいたします。本日の委員会につきましては、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) ご異議が無いようですので、本日のこの会議は「公開」ということで、ただ今から始めさせていただきます。それでは、早速ですが次第4の議事に入りたいと思います。議題「公共施設マネジメント基本方針(素案)」について、事務局から説明をお願いします。

(原田行政経営改革課長) 公共施設マネジメント基本方針(素案)についてでございますが、資料は、事前送付させていただいた「会議資料1」をお願いします。表紙裏に目次を載せておりますので、こちらをご覧ください。基本方針の構成は、第1章に本方針策定の背景と目的、第2章に本市の公共施設を取り巻く現状と課題、第3章に基本方針、第4章に公共施設マネジメントの実践に向けて、最後に第5章として公共施設マネジメント推進に向けてとなっております。それでは、説明のほうは、第1章、2章、そして第3章から5章までの2つに分けて説明をさせていただきます。では、2ページをお願いします。ここには、基本方針の位置付けを示しております。図示しておりますとおり「第四次防府市総合計画」の下に、「行政経営改革大綱」と「推進計画」があり、公共施設マネジメントに取り組むにあたり、この公共施設マネジメントの基本方針を定め、これに沿って公共施設の最適化に取り組んでまいります。今後、再編計画と保

全計画を策定し、公共施設の最適化を図ってまいります。この公共施設マネジメントの基本方針、そして今後策定していく再編計画、保全計画と右に示しております策定済の関連計画等とは、整合性をとりながら取り組んでまいります。次に、3ページから13ページにかけましては、公共施設を取り巻く現状と課題ということで、昨年度作成しました防府市公共施設白書の中から主だった項目について再掲し、併せて今回、この基本方針にいくつか追加しております。このたび追加した図表についてご説明いたします。まず、5ページが追加となっておりますが、ここには、施設分類別に整備状況を他の自治体、ここでは人口が同規模で平成の大合併をしていない6つの自治体との比較を図表4として掲載しております。本市は学校教育系施設、保健・福祉施設、市民文化系施設、住宅施設の延床面積が大きいといえます。次に、7ページをお願いします。図表7の公共施設全体の収支についてですが、この項目は白書にも掲載しておりますが、白書では円グラフで各費目の割合を示しておりました。今回、基本方針では収支の差が見えるように帯グラフで示しております。支出は収入の4.6倍となっていることがわかります。次に、11ページをお願いします。こちらは財政状況になりますが、ここへは扶助費の推移として図表13を追加しております。今後、歳出の総額に占める扶助費の割合は年々増え、平成28年度には1/4を超えるものと見込んでおります。続きまして12ページですが、図表15では公共施設保有量、人口、市税収入の推移として、グラフを追加しております。続きまして、14ページからは、公共施設に関する市民アンケートの結果を掲載しております。前回の委員会会議におきまして、アンケート案に対しまして、委員の皆様からいただいたご意見をもとに作成し、送付しました。アンケート用紙につきましては、本日、皆様の席上にお配りしております。貴重なご意見をありがとうございました。アンケートは、8月26日から9月10日までの約半月にかけて、無作為抽出により3千人を対象に実施しました。基本方針には単純集計を行った結果を掲載しております。その内訳につきましては、14ページになりますが、まず男女別、それから年代別を帯グラフで示しておりますが、年代別では60歳代が約24%、70歳代が27%となっており、回答者のうちの51%が60歳代以上の方となっております。15ページから18ページにかけましては、設問ごとの集計・分析結果を掲載しております。主に市民が利用される26の施設の利用状況について尋ねた結果を載せております。15ページの上の表になりますが、利用状況としては「年に1回から数回利用した」、または「まったく利用しなかった」と答えた人が多く、その理由として多かったのは、「自分の生活上、利用する必要がない」が約83%で、それ以外の理由の17%については、「サービスや施設に魅力がない」、「施設がある場所が不便なため行きづらい」、「施設があることを知らない」といった回答がございまして、それらの回答の割合はほぼ同程度でございました。他市におきましても、こういったアンケートの場合、公共施設の利用につきましては「生活上、利用する必要がない」という回答が多い傾向にございます。次に16ページですが、こちらは「今後、優先的に充実すればよいと思う施設」についての設問でございまして、ページ上のグラフにありますように、回答の多かった施設は、子育て支援施設、学校、市役所の順となっております。

ます。その下の、今後の公共施設の在り方についての問いにつきましては、回答者の7割が「公共施設の必要性を見直し、人口、税収、市民ニーズ等に見合った施設の数や施設の大きさ等の量まで減らすべきである」という意見であり、「今ある全ての公共施設は必要なため、現状維持すべき」という意見を大きく上回っております。続きまして、17ページには、先ほどの「見合った数、量まで減らすべき」との意見と、「積極的に減らすべき」との意見のほうに追加の質問をしておりますが、「どのような施設を減らせばよいとお考えか」との問いに対し、一番多かった回答は「利用が少ない施設」であり、以下、回答の多い順にグラフにしております。また、その下には受益者負担についての設問を載せておりますが、「負担が増えるのであれば、施設の縮小や統合等を検討すべき」との回答が4割、次いで、「利用者の負担増は当然」との回答が約3割となっており、受益者負担に対する考え方はさまざまであることがわかりました。次の18ページは、「公共施設を維持していく方策について」の問いに対する回答結果はお示ししておりますとおりになっております。現在ある施設の統廃合や機能の複合化などによって施設数を減らすといったご意見が多くを占めておりますが、それぞれ多様なご意見をいただいております。ここまでがアンケート結果としてのまとめとなっております。なお、アンケートの集計、分析につきましては、現在、年齢別等のクロス集計を行っておりますので、その結果は今後の再編計画等を策定していく際の資料として活用していくこととしております。3ページから18ページまでが公共施設を取り巻く現状となっております。そして、この現状を踏まえて、19、20ページに公共施設を取り巻く課題としてまとめております。ここまでが、第1章、第2章の説明となります。よろしくお願いいたします。

(喜多村会長) 第1章、第2章、アンケート結果についてご報告いただきましたが、何かここまでで、ご質問なり、ご意見がございましたらおっしゃっていただきたいと思っております。アンケートの結果は、いろいろな設問に答えていただいたわけですが、ここまではよろしいですか。

(松本委員) 18ページのアンケートについてですが、公共施設の維持のための方策についてというところですが、回答の1の「積極的に実施すべき」、それから、「どちらかといえば実施すべき」、これは賛成で3、4が反対で、「わからない」と「無回答」という、この3つのグループに分かれています。ぱっと見て「無回答」が12、3%、「わからない」が20%と多く、この「わからない」と「無回答」を合わせると、30%を超えるような数字になっていますが、この辺の評価と申しますか、内容を見ますと、上から4番目になりますが、近隣自治体との共同運営、この辺が賛成39.2%に対して、この「わからない」と「無回答」が38%あります。それから、その下の民間施設利用に対して助成、これについても賛成39.8%に対して、「わからない」と「無回答」が39.5%。ほとんど近い数字になっていますけれども、さらに、その下の地域住民に管理運営を任せるという項目については、賛成が30.7%に対して、反対が34.5%、それから、「わからない・無回答」というのが34.8%

と、一番多くなっており、ぱっと見た感じで、「わからない・無回答」という回答数がちょっと多いような気がします。その辺の評価というのはどのようにされていますか。この設問のような状態では、具体的にイメージしにくいということがあるのだろうとは思いますが、その辺りの評価についてご説明ください。

(原田行政経営改革課長) ご指摘いただきましたように、なかなか前段のところでのこの公共施設の現状について市民の皆様にご回答いただく前の情報提供の仕方はまだまだ不十分であったかと認識しております。そういったことから、なかなか回答につきましても、「無回答」というところは判断しかねるのですが、「わからない」というところがかなりの割合を占めているのではないかと考えております。アンケートを実施するにつきましては、事前の情報提供のあり方が非常に難しいことではあります。今後は対応しないといけないと考えております。「わからない」と思われる市民の方のご意見につきましては、地域での説明会を今後実施してまいりますし、折々に市民の方にご意見等いただいております。と思っております。

(喜多村会長) よろしいですか。なかなか設問が難しかったかもしれません。そのほかにご意見をお願いします。

(賀屋委員) 7ページに公共施設全体の収入と支出の棒グラフがあります。これらは、10ページの図表11、12に歳入の費目構成、歳出の費目構成がありますが、それぞれどの費目に公共施設の7ページの収入と支出が入っているのですか。

(原田行政経営改革課長) 7ページの図表の7につきましては、先ほども説明申し上げました中に、白書のほうでは円グラフで各費目ということでご説明させていただいております。本書には白書に載せております円グラフのほうがありませんが、その他経費になります。

(賀屋委員) 歳入、歳出いずれもその他経費ということですか。

(原田行政経営改革課長) 歳入につきましてはその他、そして歳出がその他経費ということになります。

(賀屋委員) 7ページの支出だと71.6億円ありますが、この71.6億円が10ページの、これは平成25年度のところを見ますと、下から2番目の扶助費に次いで多い額になっています。したがって、これがグラフの1番上の131.3億円のその他の費目の中に72億円ぐらいがあるということになりますか。

(持溝総合政策部長) 今の件でございますが、今お手元に白書をお持ちではないかと思っておりますが、こちらで約71億の支出の内訳が3-26ページに載っております。今おっしゃったその他経費として10ページはくくっておりますが、白書3-26ページの内訳は、例えば人件費がそのうちの40%の29億です。したが

いまして、この10ページの中の人件費という費目にこの約40%、29億がかかっているわけです。その残り約42億がその他経費としまして、例えば修繕料とか土地建物の賃借料、あるいは建物の管理委託料、光熱水費など、こういったものがくくってありまして、基本方針10ページのその他経費としてくくっておりますので、人件費とその他経費に分けて考えていただけるとよいかと思っております。

(賀屋委員) 10ページの支出の131億円のうち、この公共施設に対する支出は70億円全部ではなく、人件費は別の費目にシフトされているということですね。

(持溝総合政策部長) はい。71億円のうちの約30億円が人件費ということでご理解いただければと思います。

(賀屋委員) 分かりました。ありがとうございます。

(松本委員) 収支の状況についての件ですけれども、先ほど支出が収入の4.6倍ということですが、公共施設そのものが収入を伴わない施設が非常に多いと思えますけれども、それを含めたところで4.6倍と言われてもピンときません。むしろ、収益を伴う施設に対してどれぐらいの水準なのか、ある程度適正に収入が出ているのかどうか、その辺りのところを見たいと思っておりますので、これから具体的などころを進める中で4.6倍と単純に言われても、収益が伴わないものが多いですから、ちょっと違和感があると感じました。

(喜多村会長) ありがとうございます。そのほか、今までの中で疑問点、あるいはご意見お気づきがありましたら、おっしゃっていただきたいと思っております。

(中田委員) 15ページの中に公共施設を利用しない理由がありまして、「利用する必要がない」という回答が82.9%という数字が出ております。これは利用施設ということで、このアンケートの対象となっている施設が16ページに出ていましたが、いろいろな公共施設があるわけですが、どうしてこのような数字が出てくるのかと疑問に思っております。人の生活というのは、やはり自分一人では生きていけない。外へ出ていろいろな人と話したり運動したりすること、また、健康寿命という言葉が流行っていますけれども、本当にそのようなことに対して意欲を感じているのかどうかということ、その辺がちょっと一般の人であったり、高齢者の人の考えに気力がないのか、興味がないのかということを感じております。したがって、この公共施設を利用しないと答えた人の理由としては、どのようなことが考えられるのか。また、「利用しない」と回答した82.9%の中で、どのような人が多いのかと思いました。それから、ちょっと問題が飛躍しますが、今回開催された「大相撲防府場所」は大変良かったと思うのですが、この開催に関連して、「ソルトアリーナはどこにあるのか」、あるいは「ソルトアリーナとは何なのか」ということを尋ねられました。普通の方は体育館だとわかるのですが、ソルトアリーナという名前だけが先行して、

スポーツセンター、すばらしい体育館ということはあまり知られていない。建物には現代風な名前が大変多いのですが、私たちもそのように感じています。あまりにも名前が大き過ぎて、現実から離れた名前、知っている人は慣れているような感じですが、その辺りもどうかということで、私たちが高齢者だけにそのようなことを感じました。

(喜多村会長) ありがとうございます。このアンケートの結果に対してのご質問はいかがでしょうか。

(原田行政経営改革課長) 最初の質問の収支に関する4.6倍の分析につきましては、ご指摘のとおりかと思っておりますので、もう一度検討したいと考えております。次に今いただいた需要がなかなか少ないという、利用する必要がないと回答のあった割合82.9%につきましても、年代や職業等もアンケートでお尋ねしておりますので、この視点からの分析がどういった傾向になるのか、今後この82.9%の追跡をしたいと思っております。それに応じて、施設があること、また、知らないということ、施設のネーミングもそうですけれども、行政からお知らせする際には、ソルトアリーナという言葉と併せて体育館であることをきちんと示せるよう、状況においては位置図を付けてお知らせをする場合がございますが、その辺りは今後努めてまいりたいと思っております。

(喜多村会長) ありがとうございます。この82.9%という数字は、需要がないということなのか、すごく大きいですね。これはアンケートの聞き方にもよるでしょうから、その下のグラフにあるように、「魅力がない」、「不便」、「知らない」と回答した人は「必要がない」に結び付くのかと思っておりますが、なかなかこの辺がアンケートの難しいところだと思います。これは、なぜ必要がないのか分析していく必要があるのでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(中村副市長) 経費と収入を一括してまとめたものが先ほどの7ページに掲載がございましたが、白書のほうに大きな区分になりますけれども、例えば留守家庭児童学級とか、そういった施設分類の中で収支内訳をそれぞれお示ししておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。それでは、次の方お願いします。

(仲間委員) 14ページのアンケート結果の回答者の属性のところにおいてお尋ねしたいことがあります。結果が棒グラフで出ておりますが、10歳代から無回答まで、説明にもありましており60歳代以上の回答率が51%にのぼるということで、その一方で10歳代～30歳代、特に子育て世代、子どもを持たれていらっしゃる方、そういった世代の声が少ないということは、やはり様々な理由を考えれば、例えば共働きとかを考えるとアンケートを回答する時間もないといったいろいろな事情があると思うのですが、結果を見ますと少し偏りが出てきているのかなと感じております。その一方で、16ページの今後充実を求

める公共サービスというところで、小中学校や保育所、留守家庭児童学級、児童館、それから休日診療所というところに対するニーズが高いということを考えますと、将来世代のことを考えて、やっぱりこういった施設の充実が必要であると、この図を解釈することもできるわけです。ただ、実際のところ、現在20歳代、30歳代、40歳代ぐらいの方々が、もう少し声を上げていただいて、本当に充実を求める公共サービスが何であるのかということをもっと追い求めていくことができれば、より良いアンケート結果、もっと争点がはっきりすると思います。今後15地区の地区ごとに説明会が行われることは伺っているのですが、若い世代というか、子育て世代の声をどのように吸い上げていくのかという点について、何か今後の対策を考えていらっしゃるのかどうか、その点について教えていただけますでしょうか。

(原田行政経営改革課長) 子育てにつきましては、市の部署に子育て支援課がございますし、子育てなどをテーマにした会議等も開催しております。これは今後の課題として、分野ごとの対象者による議論の中で、こういったテーマについてもご意見をいただいて、行政としても取り組んでいきたいと思っております。

(仲間委員) ありがとうございます。

(松浦市長) ただ今のご質問の答えにはならないかと思いますが、実は私も子育て支援というのは重要政策の3Kの中の1つと捉えております。今日お示ししております資料の5ページを見ていただきたいと思います。この5ページには、合併をしていない都市で、全国のだいたい防府市と人口規模が似通っている、もちろん大都会の小金井市のような都市もございますが、この区分けの中で、概ね2番目とか3番目ぐらいのところに本市は位置しているようですが、ご指摘のように子育て支援施設というところは1番少ない状況でございます。そして、今の16ページの充実を求める公共サービスというところにおいて、保育所、留守家庭児童学級、児童館というものが1番であります。もはや如実に物語っているわけで、似通った都市の中で一番低く、市民のご要望が一番高いところにあることについて、実は留守家庭児童学級などについても、ただ単に校庭の一角に建てておけばよいだとか、プレハブで作るということではだめだと私はよく言っております。学校の中の空き教室を活用していくことも考えなさい、それから新しい学校を作るときには必ず校舎中に留守家庭児童学級を入れなさいということで、今、右田小学校の工事にかかっておりますけれども、これは中に入れるようになっております。ご指摘いただいたことや、あるいは子育て支援の施設が類似都市の中で最下位になるということなどを重く受け止めて、今おっしゃられた若い人たちのご要望をお聞きするまでもなく、分かっていることではございますけれども、更に深掘りをする意味において、ご要望を聞いていく手段を早急に講じたいと思っております。そして、政策の重点部の中に今一度財政当局にも強く話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(中村副市長) 少し補足をさせていただきますが、子育て施設の中には例えば幼稚園でございませうとか、あるいは保育園、こういったものがございませう。市で持っておりますのは保育所が3園、幼稚園は全て私立で運営をしておられております。これは例えば、18ページにございませう「民間施設の利用に対して助成する」という対応策の中で、かなりの方が「そう思う」と回答されているという点も含めまして、その辺の事情があることも若干頭の中に入れておいていただければと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。いずれにしても若い子育て世代の声をしっかり反映させる、聞くということは大事だと思います。これから15地域を巡回されますけど、時間帯が昼間ということですが、どのようにして吸い上げるのかというのが結構難しいかもしれません。また、いろいろなご意見をいただきながら、しっかりやっていく必要があるだろうと思います。今までの中で、ほかに何かありますか。

(賀屋委員) 12ページのグラフで、人口の減少の様子と市税収入の減少の様子がグラフに書いてありますが、同じ減少速度での減少だと、これを見て思ったのですが、人口は12万、11万、10万人とあって、これがゼロとなればこのページの一番下のところにくる目盛りになっているので、減少の速度というのは人口と税収でだいぶ乖離しているということが、この左横の12、11、10という数字を見てやっとわかったのですが、ぱっと見たところ、ほとんど同じ減少速度に見えるので、このグラフの書き方をもう少し工夫してもらいたいと思います。

(喜多村会長) いかがでしょうか。

(原田行政経営改革課長) これらは、将来の推移というところで、示し方も実のところどのようにというのが示せていないところはあるかもしれません。こちらは、もう一度事務局のほうで対応していきたいと思います。

(喜多村会長) よろしくお願ひします。

(中村副市長) ここでの人口は、コーホート法という方法を用いまして一般的にこれを推計いたしております。これも人口問題研究所や全国のいろいろな資料から出してまいりますので、当然本市の今までの動向もありますけど、平成22年に国勢調査をいたしました時に、前回に比べ全体で約200人の減でした。パーセンテージで言いますと0.2%の減で、ほぼ横ばいでした。県内では下松市が若干伸びてはいたしましたが、他の市につきましては大幅に減少しています。そのような状況でございませうので、果たして、総合計画の中の数字そのまま取っておりますので、このような結果になったと思いますが、この辺りは若干考慮する余地があるのではないかと考えております。

(喜多村会長) ありがとうございます。実績の部分は過去の実績値だと思いますが、将来はなんとか人口が減らないよう、あるいは、税収も減っていくことが抑えられるよう、我々の力でそういった事ができるようにしていきたいと思います。

(門田委員) 16ページで、今いろいろとお話が出ましたが、アンケートの中から、充実を求める公共サービスについてですが、「どの施設を充実すればよいと思いますか」の問いに対して、文化福社会館が4.8%しかありません。この施設は、市全体の生涯学習の拠点とっており、市民の皆さんがそのように考えていただけていないというところが非常に残念です。今いろいろお聞きしていますと、利用がなかなか難しい、例えば階段があつたりして、高齢の方は行きにくいという声もあります。文化福社会館の建物には、文化福祉センターと福祉センターと勤労青少年ホームという3つ施設が一緒になっていて、勤労青年の皆さんも夜に仕事が終わってからの活用があります。そういう中で、何か貸館的になってしまっているところが私はちょっと気になります。もう少し利用料のこととかを考えながら、いろいろな相談活動もされている施設ですから、もっと市民の方が、市の全体の生涯学習の拠点であり、私たちの生活の拠点であることを知って、使っていただけるような工夫をしていかなければいけないと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。ほかに何かございますか。

(弘中委員) 15ページの下の方のグラフで、「施設があることを知らない」という回答割合が19%あります。この数字に驚いたのですが、私の知っている中でも図書館とか、先ほど話のありましたソルトアリーナ、うめてらすとかそういうものは結構知られているのではないかと考えています。それというのも、マスコミとかニュースに出ていまして、それだけ知られているのに、なかなかこういう数字が出てくるというのは、まだまだ、こういう施設がある、または、もっと活用できるのではないかとというアピールがまだまだ足りないのではないかと感じました。

(喜多村会長) ありがとうございます。

(牛見委員) 皆様のご意見と重複、または共通する点かと思いますが、まずアンケートの問9と問10の結果について、どういう結果が出たのでしょうか。

(喜多村会長) アンケートの問9、問10の結果が載っていませんが、資料はありますか。

(原田行政経営改革課長) 全てのアンケート結果を載せるかどうかは事務局のほうで検討した結果、今お見せしている項目だけに絞っているわけですが、問9につきましては、公共施設を取り巻く状況についてどのくらい関心をもっているかということをお尋ねしておりまして、一番多かったのは「関心をもっている」44.2%、次に多かったのが「どちらかといえば関心はない」27.4%、

その次が「わからない」10.4%、そして「強い関心を持っている」9.6%、「関心はない」5.8%、「無回答」2.6%、こちらが回答の状況でございます。問10につきましては、こちらは一番多かった順から申し上げます。「知らなかった」というのが68.2%、続いて「知っていたが、読んでいない」17.3%、そして「読んだ」というのが12.3%、最後に「無回答」2.2%、このような状況でございます。

(牛見委員) ありがとうございます。問9に関しては、思ったより関心を持っていただけていると感じるのですが、問10を見たところ、やはり「知らない」というところが多いのではないかとということです。いろいろなお話を聞きますが、僕ら自身も疑問に思う部分は、「知らない」、「関心がない」という部分がすごく重要になってくると思います。また、世代によって見る媒体も違いますし、行政の会議では、情報は公開しているというお話がよく出ますが、情報発信と公開というのは全く違うと私は思います。興味があっても、ホームページにそのことが書いてあることをまず知らない訳で、若い世代は特にホームページも見ませんし、配られる市広報も見ない。そういった意見が多いように思います。そのようなことを考えた上で、先ほどの若い世代が利用する施設を充実したいという意見に関しても、若い世代の意見は、若い世代のことを思ってくださいている方のおかげで、そういう意見が上位にはきていますが、実際にその施設を作ったときに利用する人たちから見ると、多少ずれが出てきて、これは私たちが使えるものではないというのが実際多いのも確かだと思います。その若い世代を巻き込んでいたり、その他の世代にもっとPRしていくため、積極的なPR、他市ではテレビやケーブルテレビ等を利用されているところもありますし、もちろん、インターネットを活用した情報発信を積極的に行っている自治体も多いように思います。そういったところも、是非前向きに検討していただければと思います。

(羽嶋委員) 重複してしまいそうなのですが、公共施設の今回のアンケートの中で、市民に対しての公共施設というか、そのあり方についての質問の仕方だったと思います。この公共施設ですが、市民だけが使う公共施設と市外から来られた方も使われる公共施設というものがあると思います。例えば、観光施設。このパーセンテージに市外からの方が利用される頻度を足すとかなりの変動が出てくるのではないかと、このグラフを見て思います。なかなか分類の仕方は難しいと思いますが、その辺の観点、一歩外から見るという観点も必要ではないかという気がいたしました。

(喜多村会長) ありがとうございます。確かに外からの現状把握も難しいでしょうが、必要性はありますね。事務局いかがですか。

(原田行政経営改革課長) このたびは広く、無作為抽出により一般市民の方の意識ということでアンケートを取っております。今後につきましては、全ての施設という訳にはまいりませんが、この施設の中から利用者の方に対してご意見をいた

だくアンケートを行う予定にしております。その場合、市外からの利用者のご意見が把握できるのではないかと考えております。

(喜多村会長) よろしく申し上げます。活発にいろいろなご意見をいただきましたけれども、時間のこともありますので、3章の公共施設マネジメント基本方針の説明をしていただいて、その後にもまた全てをひっくるめて、いろいろとご意見なり、ご質問をしていただけたらと思います。事務局から説明をお願いします。

(原田行政経営改革課長) それでは、資料の21ページをお願いします。公共施設マネジメントの必要性についてまとめたページでございます。本市の公共施設を取り巻く現状から課題をまとめ、市民意識をアンケートによって把握した結果、市は公共施設の安全性を確保し、公共施設は市民との共有資産と捉え、持続可能な公共サービスの提供と健全な財政運営を両立させるために、公共施設の在り方の見直しを図ることが必要であり、この公共施設マネジメントを推進することにより、本市の公共施設の最適化を図ってまいります。具体的には、再編・長寿命化・効率化を推進することとし、ここにまとめております。それでは22ページをお願いします。今後、公共施設マネジメントを推進していくための本市の基本方針として、ここに3つ掲げております。1つ目の「再編」の推進は、今ある公共施設を今後どのようにしていくのかは、社会情勢の変化をしっかりと見据え、市民ニーズの変化に柔軟に対応し、健全な財政状況を維持していくため、公共施設の統廃合や複合化など、再編を図っていくこと。2つ目として、公共施設の「長寿命化」の推進は、まず安全性を確保すること。そして適切な保全を図り、古くなってからの修繕ではなく、点検を行うことにより、できるだけ長く使えるよう、経済性も重視し、安全性・経済性を勘案した計画的な保全を進め、長寿命化を図っていくこと。3つ目として、公共施設の管理運営は、民間活力の活用と市民参画により、サービスの在り方をはじめ、施設の管理運営においても民間のノウハウが活かされるものは活かしていき、公共施設の管理運営の「効率化」を図っていくこととしております。23ページからは、これら3つの基本方針の具体的な取組内容をまとめております。まず、方針1の「再編」でございますが、a) 市民ニーズや地域の状況に対応した公共サービスの適正化に取り組みます。公共施設に対する市民ニーズも変化してまいりますし、地域によっては人口減少、高齢化が進む地域もございます。地域ごとの特性を十分把握した上で、公共サービスの質を落とすことなく、公共サービスが提供できるように取り組みます。これらの市民ニーズ等の把握にあたっては、施設利用者の声だけでなく、納税者としての市民の声も含め、いろいろな立場の市民の声を反映させながら、公平性の高い公共サービスの提供ができるよう取り組みます。b) 施設の規模縮小、機能集約による総量の抑制に取り組みます。施設の利用状況や管理運営コスト等も考慮した上で、これからの施設は、利用状況に見合った施設規模の縮小、または複数の施設で提供しているサービスや機能は統合できるものは統合し、既存施設の余剰スペースは有効活用し、施設機能の集約化等の可能性について検討します。施設機能の集約化等により、維持管理・運営費や修繕・更新・建替費用の縮減を図ります。施

設の統廃合や複合化により発生する余剰地や建物の余剰スペースについては、用途変更または、民間への売却・賃貸といった活用方策を十分検討し、公有財産の有効活用を図ってまいります。c) 総量の抑制に向けたルールづくりに取り組みます。本市が所有する公共施設をこのまま全て保有し続けることは非常に厳しい状況にあり、また各施設がおかれている状況は、整備した当時とは変化しており、今後も時代とともに変化していくことを踏まえ公共施設マネジメントを行ってまいりますので、公共施設の総量は、原則として、現在の保有水準以下で維持することを目標とするとしています。また、施設の老朽化等による建替時には、費用対効果を十分に検討するとともに、周辺施設との複合化はどうか、保有していくにあたってその形態は民間施設への入居、または賃貸といった方法はとれないか、必要なサイズはどうか、機能性を十分確保した上でダウンサイジングを検討し、施設のコンパクト化を図るなどの総量縮減方策の検討をルール化いたします。また、市民ニーズに応じて、新規の施設整備を行う場合は、市全体の保有量が増加しないような方策を検討することをルール化いたします。具体的には、先程のb) やc) にあります、他の施設の規模縮小や機能集約、複合化などの検討により、市全体としての保有量が増加しないようにする仕組みを作ってまいります。24ページは、方針2として、公共施設の長寿命化推進のための取組内容として、a) 安全かつ効果的な保全の実施に取り組みます。施設を安全に、かつ、良好な状態に保つために定期的な点検や劣化診断を実施するとともに、現在、施設を所管している部署ごとに施設情報を管理しておりますが、今後は施設に関する情報を一元的に管理し、施設の状態を把握し、計画的な保全ができるように取り組んでまいります。また、施設保全管理マニュアルを作成し、保全の実務に関する基本的事項や実施手順、実施方法等をまとめ、継続的に施設の維持管理を行います。次に、b) 計画的な保全による長寿命化に取り組みます。施設情報を一元管理し、施設の状態を常に把握できる状況により、限られた財源の中で施設を計画的に維持・保全していくために、財政計画とも連動した施設の長期保全計画を策定し、優先順位を付けて効率的に、重点的に、施設の長寿命化、耐震化を図ってまいります。計画的な保全により、施設の長寿命化を図るとともに、公共施設全体の建替え費用の平準化を図ってまいります。c) 施設機能の維持・向上に取り組みます。これからの施設は、環境への配慮、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン化など、施設の機能性を考慮し、施設機能の維持・向上を図ってまいります。25ページの方針3では、公共施設の管理運営の効率化推進の取組として、まずa) 維持管理費の削減に取り組みます。全施設の情報を一元的に管理することにより、例えば、維持管理費等においても施設間で比較・検証を行うことが可能となりますので、これらの費用の削減を目指します。b) 施設の利用促進に取り組みます。市民アンケート結果からも、施設があることを知らない、または施設に対するサービスのあり方に不満といったご意見もいただいております。折角の施設ですので、利用促進方策について検討します。c) 受益者負担の適正化に取り組みます。施設の目的や利用状況などを踏まえて、料金設定、減免制度の見直しなど、受益者負担の適正化に向けて検討してまいります。d) 民間活力の活用方策の積極的な導入に取り組みます。あらゆる方策を検討し、管

理運営コストの縮減とサービスの向上を図ってまいります。続いて、26ページをお願いします。ここからは、公共施設マネジメントの実践に向けてということで、今後、この基本方針に沿って、公共施設の最適化を図るため施設の再編計画、そして施設の保全計画を策定してまいります。図表18に「公共施設マネジメントの体系」をお示ししておりますが、公共施設再編計画の策定にあたっては、各施設を総合的に評価する必要があります。この総合評価の結果をもとに、施設用途別に今後の方向性を出していきます。例えば、子育て支援施設はどのような方向性とするのか、福祉施設や学校教育施設はどのような方向性にしていくのかといった検討が必要になってまいります。これらの方向性を基本として、その次の段階で個別施設の方向性について、個々の施設を今後どのようにしていくのか、具体的な方向性を出していきます。この用途別の方向性、個別施設の方向性が決まりましたら、保全計画策定により、施設の長寿化を図ってまいります。27ページの図表19には「ロードマップ」をお示ししております。基本方針をもとに順次、各計画を策定し、進行管理を行いながら、施設を取り巻く状況に応じて見直しを図り、公共施設マネジメントを実行してまいります。28ページから29ページにかけては、公共施設マネジメントの仕組みづくりとして、行政が行う具体的な取組内容をまとめております。続きまして、30ページをお願いします。今後の推進体制でございますが、このたびの基本方針策定に関しましては、庁内組織であります行政経営改革推進本部の指示により専門部会を設置しております。今後、再編計画、保全計画の策定につきましても、図表21でお示ししておりますように施設所管課を含む関係部、関係課との協議・調整をしながら、公共施設マネジメントに関するこれらの計画策定にあたりましては、「専門部会」、そして「行政経営改革推進本部」において協議し、「行政経営改革委員会」からのご意見をいただき推進してまいります。31ページにつきましても、(3)保全システムの導入として、図表22にお示ししておりますとおり、施設情報の一元管理を行い、マネジメントができるようデータベースを構築してまいります。(4)市民参画による公共施設マネジメントの推進として、市民ニーズの把握のほか、施設の管理運営等に関する提案など、市民参画を推進してまいります。最後に、32ページには、これからの取組にあたっての考え方等をまとめております。この基本方針(素案)につきましても、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、広く市民の方からご意見をいただくパブリックコメントを実施いたします。実施前に議会へご説明し、市民の方からの意見募集の期間は、11月26日から12月26日までの1か月としております。また、今月17日から28日にかけて、市広報等で事前のお知らせをしておりますが、15地域の公民館において、公共施設の現状と公共施設マネジメントの基本方針(素案)についてご説明し、ご意見をいただくとともに、この取組へのご理解をいただくため、地域説明会を実施してまいります。以上で資料説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。この公共施設のマネジメント基本方針の素案を我々が見直しし、最終的な案にしていくわけですが、この問題は市長の方からお話しがありました行政経営という言葉、あるいは、このマネジメントとい

う言葉が具体的に解決することに役に立つのではないか。いわゆる経営の視点に立って行政を考えるということがあるのだらうと思います。よく経営は、人・モノ・金、昔からいわれているのですが、もちろん情報もあるでしょう。人というのはここで生活をする人であり、あるいは納税者という意味で人、モノという場合は、ここでは施設ということになるのだと思います。金というのは、おそらく財務ということになってくるのだらうと思います。そういった意味では、この行政経営改革委員会ということで、いろいろな方に委員になっていただいていますので、いわゆる民の立場というのでしょうか、経営の立場というのでしょうか、あるいは市民の立場からいろいろな意見を是非活発に出していただいて、素案から最終案にもっていくという大事なところだと思います。今事務局からいろいろと説明していただきましたが、先ほどのアンケートのことでも結構ですので、お気付き、あるいはご質問がありましたら率直におっしゃっていただけたらと思います。

(中川委員) 確認とお願い事になると思います。まず基本方針の1番のほうですが、再編ということで公共施設を選択と集中させていきますというお話だらうと思います。その中の取組内容のa)のところでございますが、人口や財政規模に見合った公共サービスの提供ができるように取り組みますというお話がございましたが、人口に見合った公共サービスの提供というのは、どのようなデータを基にして行うのか。それとも、どのように把握していくのかということについてお答えいただきたいのと、似たような質問になりますが、その下の公共施設をよく利用する団体や市民うんぬんかんぬん、市民の声も反映させながら、というところでございますが、これも既に各施設において利用する団体・市民がどのような考えを持っているのか、要望をもっているのかということ把握しているのか、していないのか。把握していないのであれば、どのようなことを把握していくべきなのか。おそらく性別だとか、年齢だとか、利用目的だとか、利用時間だとか各施設によっても要望が変わってくるだらうと思っておりますが、その辺りを把握しているのか、していないのか。把握するのであれば、どのような方法をもって把握するのかということにお答えいただきたい。続きまして、方針2の長寿命化ということで、公共施設が安全で安心して使えるようになるためにはというお話だらうと思いますが、安全安心ということであれば、災害時において公共施設というのは避難場所として考えられるのだらうと思います。そのことを踏まえるならば、この項目の中に災害時のことが必要になってくるのではないかと考えております。それに伴って、各地域の人口を踏まえた上での待避場所という観点からの公共施設の規模というものも必要になってくるのではないかと考えております。また、平成21年の土砂災害だとか、今年の6月だったと思いますが、津波の災害警戒区域だとかというものも指定されていますので、そういった指定区域内における公共施設の在り方についても安全安心の面から考えて、基本方針に記載すべきだらうと思いますので、その辺についてお考えがあればお伺いしたいと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。いろいろご指摘がりましたが、いかがですか。

(原田行政経営改革課長) 3点ご質問いただきました。最初に人口やいろいろな地域の特性に見合った公共サービスの提供、これにつきましては次の二目にご質問いただいた施設を利用される方のニーズ、そのような把握というところと合わさった回答になるかもしれませんが、一つには見合ったというところは、今後見据えていきますので、今現在把握しているという状況ではございません。今から検討してまいります。そして、情報サービスの提供を十分なものにとということにつきましては、利用者の立場からのご意見をいただくことは、今私ども事務局のほうでは持っておりませんが、施設ごとに施設所管課において利用者の方へのアンケート、こういったものを随時又は定期的に行っているのではないかと思いますので、そういったことと実際の利用状況をデータとして把握し、それらを元に今後方向性を出していくようになるかと思えます。3点目にいただきました安全につきましては、公共施設のうち避難場所として指定のある施設がございます。災害時においては、この避難場所が当然ながら安全でないといけません、こちらは次の再編計画を策定していく段階で、用途別や規模に応じたところになるかと思えますが、避難場所として指定されている全ての施設を災害の拠点ということで、まずは捉えますけれども、どのような状況にあるべきであるかというところは、今後の再編計画を作っていく上での視点として捉えていきたいと思えます。したがって、今回の基本方針は大きな方針として盛り込みたいと思っておりますので、この方針2の長寿命化につきましては、安全ということは大事ですので書いておりますけれども、避難場所ということの意味合いは基本方針の中では取り上げることはせずに、次の再編計画のほうに書き込んでいきたいというように考えております。

(喜多村会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(松浦委員) 方針3の中に、公共施設の管理運営の効率化のさらに下のd)で民間活力の活用方策の積極的な導入ということが入っているかと思えます。この25ページを具体的に見ていきますと、指定管理者制度やPFIなど公民が連携した手法を導入していくということが書いてございまして、その下に市民活動団体による施設管理、市民による施設管理の可能性を検討されると書いてあります。市民自身が自ら公共のサービスを担っていくというのは、とても大切なことだと思っていて、大きな流れの中で必要だと思っておりますが、実際市民活動団体がすぐに民間活力の活用の中で、例えば、まだまだ基盤のせい弱なNPOや市民活動団体がそれらの公共サービスになるかどうかということは、まだまだとても難しい状況にあるのではないかと思います。この再編計画等の中で、今後NPOや今までそのノウハウ・実績がなかったり、基盤がせい弱だったりするNPOや市民活動団体を育成するというか、サービスが担えるように基盤を整えていく育成という部分がこの計画の中に盛り込まれていくのかということについてお伺いできたらと思えます。

(原田行政経営改革課長) d)の民間活力の活用方策の積極的な導入ということで、管

理運営は行政だけではないという意味で書いておりますので、可能性として市民活動団体であったり、あるいはNPOであったり、いろいろ担い手になり得る方々はたくさんあるかとは思いますが、それらの育成につきましては、こちらの基本方針の中というよりは、その市民活動を支援するといった別のところで行政のほうは取り組んでまいりたいと思います。基本方針では具体的に書いていくことは、ちょっと難しいかなとは思いますが、ご指摘いただいたことは現実的には大変必要な視点でございます。団体の基盤整備、またそれだけの力を蓄えていただけるだけの団体に育ていただくことは非常に大切なことだと認識しておりますのでよろしく願いいたします。

(喜多村会長) ありがとうございます。基本方針という中で、先ほどの質問にありました避難所とか、市民団体の問題だとか、さらに詳細なところで今後の一つの課題にさせていただいたら良いと思います。大きく、全体の基本方針素案ということですが、ほかに何かご意見はございますか。

(弘中委員) 感想と思って聞いていただけたらよいのですが、27ページの図表19公共施設マネジメントロードマップがありますけれども、最近の企業においては、1年の決算から四半期決算にだんだん変化していくことが激しいということで、決算見直しの際にPDCAサイクルも短くしようという傾向があります。このロードマップを見させていただきますと、再編計画の作成と保全計画の作成をさっと1年で引かれているような感じを受けます。例えば、再編計画、それは確かに難しい部分があって1年かかるとは思いますがけれども、保全計画の作成が1年かかるかということはどうなのかと私個人的には思います。一気呵成という言葉もありますけど、やはりこういう時代ですからPDCAのサイクルを早く回すことにより、早くできることは早くやって、途中で状況が変わるといふか、トレンドが変わることがあれば、その時点で変えていけばよいのではないかと思います。そういう意味では、計画というのは早く動かしたほうがよいと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。

(松浦市長) ただ今のご意見、本当にもっともだと思えます。スピーディに対応していくことが今一番求められていることでもありますので、ご提言しっかり踏まえて対応したいと思えます。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。大きくはここに掲げてありますけれども、総量の抑制、あるいは統廃合とか複合化とか民間委託だとか、そのようなことが大きなくくりなのかなと私は捉えております。あとは変化への対応ということでスピードというのが大事です。なかなかそこで拙速にやっては、事を仕損じてはいけないうのでしょうけれども、スピード感のほうが勝るのかなということもあるように思っております。ここに掲げてあります公共サービスの適正化ということはもちろん一番大事なことではありますけれども、今までのようにはいかな

いということが総量の抑制だとかいうことで出てきているのと思います。素案を作っていく段階での議論ですから、基本的には大きなところを、こんなことでどうでしょうかということなのだと思いますけど、何か特別ご意見がございましたら、せっかくの機会ですからこれを反映していかなければいけませんので、どうぞおっしゃっていただきたいと思います。先ほど申し上げました勉強会を通じていろいろ研究をしていただいているので、基本的には皆さんご異存はないということだと思っております。特別なご意見がなければとは言いながら、今いろいろなご意見が出ましたので、これらは事務局のほうに一任をいたしますので、書き加える点があれば是非加えていただいて、進めていただきたいと思っております。

(賀屋委員) 基本方針については特に異存は無いのですが、既設の施設とか更新をする施設について、いろいろとこのようにしようという方針を立てていますが、今無い、これから新しい施設を作るといときには、どのようにな検討をし、どのような手順で作るのかということを決めていくのは、どのようになっているのでしょうか。

(原田行政経営改革課長) 資料の23ページの一番下のところにありますが、今後新規の施設整備を行う場合は、今おっしゃいましたように既存の施設について、その施設の状況を把握して今後どうするかということと、それに加えて、新規の施設整備を行う場合は、市全体の公共施設の保有量が増加しないような方策の検討をしていくということで、全体最適という全体を見て行っていくこととなります。これはその前段のところでも触れておりますが、今ある建物も更新時にはどのようにするかは全体を見ての判断となってまいります。方針ですからそのような書き方をしております、ひとつひとつの施設についての表現にはしておりませんが、今後はそのような総量の抑制に向けて取り組んでまいるといことで、基本方針のほうには盛り込んでおります。

(賀屋委員) 新設の場合は、総量が増えないようにしますと、一応ルールになってますけれども、こういう施設が要るか要らないのかということを検討するのは、市役所の中で決めていくなり、議会で決めていくなり、今までどおりの通常ルールで決めていきますということですね。

(原田行政経営改革課長) 決定する前には市民の方のニーズがあつてということになりますので、その前提はこれまでと同じで、まずそれが一番でございます。そのあとの取組につきましては方針として掲げております。

(松浦市長) ご質問と答弁とはすれ違いがあるように感じているのですが、具体的な例を挙げて申しますと、例えば本市には美術館がない。あるいはサッカーグラウンドがない、フットサルのグラウンドがないなど、いろいろなご意見、ご要望がございました。そういうようなものを新たに作っていく場合に、どこかの施設を削除しなければ作れないということではないと思っております。全く新しい

ものの求めに応じて、あるいは市の財政規模に応じて身の丈にあったものでなくてはなりませんから、そのようなことなどは、ここにある方針の一番下段のものには該当しないと思います。ただ、今既にあるものの中で、それを更に増やしていくというような状態の時には、当然スクラップアンドビルドというものも念頭に置いていかななくてはならないのではないかと。そういうふうには私は理解しております。前段の具体的に美術館とかというような問題の場合には、これこそ、まずは私どもが提案をし、それはもちろん市民のご要望に答えてご提案をし、それを議会が可決決定していくルールは変わらない。こういうふうにご理解をいただけたらと思います。

(賀屋委員) ありがとうございます。よくわかりました。

(喜多村会長) ありがとうございます。それでは先ほど申し上げましたけど、皆さんの意見を反映しまして、これからは地域説明会とかパブリックコメントを通じて、さらに、皆さんの意見を反映したもので基本方針を作ってまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは次第の5その他について事務局から説明をしてください。

(原田行政経営改革課長) 今後のスケジュールについてご説明いたします。会議資料の2をご覧ください。この基本方針の素案に対するパブリックコメントを12月26日まで実施いたしますので、提出された意見の整理、検討を行い、最終案としての資料が準備できましたら、委員の皆様にお示し、ご意見をいただきたいと思っております。日程といたしましては、2月の中旬に第3回の開催を予定しております。大変、お忙しい時期での開催になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、今回の議題につきましては、当初「と畜場事業の存廃」についても予定しておりましたが、いろいろな視点での検討が必要でございますし、現在、検討中でございます。今後、行政経営改革委員会の議題として挙げさせていただき、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(喜多村会長) ありがとうございます。事務局から説明がありましたけれども、今の件についてスケジュールがここに明示されております。何かご質問ありますか。また、そのほかに何かこの行政改革全般につきまして、折角お集まりいただいておりますから、今日の議題に関わらず何かお気づきなり、ご意見がありましたらおっしゃっていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。今年もあと2か月足らずとなり、非常に慌ただしくなりますが、次回は2月頃ということですから、この委員会の開催はすぐにやってくると思っておりますけれども、今日は大変多くの方々から活発なご意見をいただきまして大変有意義だったと思います。しっかりこれを反映していいものを作り上げていくと、そしてスピード感をもって対応するという事で新しい時代へしっかりした基盤が出来ればよいと思います。特になければ、以上をもちまして本日の委員会は終了いたします。どうも皆さんご協力ありがとうございました。